

8 保医医安第 3 0 3 号
令和 8 年 6 月 9 日

関係機関各位

東京都保健医療局長
(公印省略)

広告可能な診療科名の改正について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省から通知がございましたのでお知らせします。本件については、下記のとおり保健医療局ホームページ「医療安全課からのお知らせ」に当該通知を掲載いたしましたのでお知らせします。

(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/isei/ian/oshirase>)

つきましては、上記 URL より資料等をダウンロードしていただき、貴会員並びに関係職員へご周知いただきたく、何卒よろしく願いいたします。

記

送付書類

- ・ 広告可能な診療科名の改正について
(令和 8 年 5 月 2 9 日 医政発 0 5 2 9 第 1 0 号)

(問合せ先)

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当
電話 0 3 - 5 3 2 0 - 4 4 3 2